

平成25年度社会福祉法人土浦市社会福祉協議会事業計画

《基本方針》

社会情勢は相も変わらず混沌としており、地域福祉を取り巻く環境もまた然りです。

もはや公助という制度のみに頼る時代は終わり、互助や共助という、住民同士の支え合いを基本とする制度設計を図る必要に迫られています。

翻って、社会福祉協議会の基本的な役割は、地域福祉の推進役、旗振り役であります。社会福祉協議会の専門分野である、住民参加で顕在化したニーズを把握し、地域の実情に応じて柔軟に対応し、そして住民参加による支援策を構築する、という本来の力を発揮しなければなりません。

平成25年度は、第2次土浦市地域福祉活動計画の初年度であり、改めて社会福祉協議会のあり方を見つめなおしました。

事業のスクラップアンドビルドにも取り組み、新たな分野にもチャレンジしてまいります。

障害者総合福祉法により設置される、障害者虐待防止センターと基幹相談支援センターを新たに土浦市から受託します。

(仮称)福祉後見サポートセンターを平成26年度に立ち上げる準備を進めます。

地域ケアシステムの更なる充実を図り、国の提唱する地域包括ケアシステムの構築に先手を打って取り組んでまいります。

地域福祉活動計画推進研究会を設置し、同計画の進捗状況に係る調査・研究を行います。

土浦市社会福祉協議会は、基本理念である、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の進展のため、会員である市民の皆さんとともに、諸事業を積極的に遂行してまいります。

《重点目標》

1 ふれあいネットワーク体制の推進

ひとり暮らしや高齢者世帯をはじめ、町内との接点がなく孤立している人、ひきこもり、更には虐待など、援助を必要とする様々な人たちを地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、関係福祉団体、社会福祉施設、行政及び専門機関等との協働により、保健・医療・福祉等のきめ細かいサービスが受けられ、住み慣れた家庭や地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域全体で支援してまいります。

2 支部活動の強化・充実

地域密着型の福祉の窓口として、また、地域福祉活動の拠点として、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、必要な情報の提供や相談

支援等を一層充実させるとともに、地域の情報を積極的に収集し、支援を必要としている人の早期発見に努め、必要に応じたサービス提供に繋げるなど、地域の課題、問題の解決に取り組んでまいります。

3 ボランティア活動の推進

地域福祉推進の担い手であるボランティアの活動を支援するとともに、「社協だより」や「ボランティアセンターだより」を活用し、様々な情報を広く発信するほか、ボランティア養成講座や講習会等を開催し、ボランティア人材の発掘、養成・育成に努めてまいります。

4 災害ボランティアセンター

地震や風水害等による大災害時に、被災者や被災地域を支援するために設置する災害ボランティアセンターについては、センター設置訓練や研修会等を実施するとともに、引き続き災害ボランティアを募り、東日本大震災被災地の復興支援活動を行ってまいります。

5 介護保険サービス・障害福祉サービスの充実

介護サービスについては、利用者のニーズに沿った利用者本位の良質なサービスの提供に努めます。

また、障害者福祉サービスについては、障害者自立支援法等の一部が改正されたことから、地域生活支援事業等の更なる充実を図り、新制度に基づき利用者本位の良質なサービスの提供に努めます。

6 財政運営の適正化

依然として厳しさが続く社会経済情勢の中、自主財源となる社協会員会費や共同募金等の収入減少に伴い、財政運営も厳しさを増していることから、引き続き自主財源の確保・拡大を図ります。

支出については、事務事業の必要性、費用対効果を検証するとともに、事業の縮減や廃止など、事業見直し等によりコスト削減を図るなど、一層の創意と工夫をもって効率的かつ効果的な財政運営に取り組んでまいります。

《事業計画》

1 法人運営事業

- (1) 理事会、評議員会の開催及び監査の実施
- (2) 社協会員加入の促進
- (3) 広報啓発事業
 - ・「社協だより」の発行（年4回全戸配付）
 - ・ホームページの充実
- (4) 共同募金運動への協力

2 地域福祉推進事業

- (1) ふれあいネットワークの推進及び統括

- (2) 民児協理事会との連携
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の推進
- (4) 民間社会福祉施設協議会との連携
- (5) 友愛サービス事業の推進
- (6) 地域介護ヘルパー養成講座の開催
- (7) 日常生活自立支援事業の推進
- (8) 介護相談員派遣事業の推進
- (9) ボランティア団体・NPO 等関係団体との連携
- (10) 福祉バスの運行
- (11) 心配ごと相談事業の実施
- (12) 車いすの貸出
- (13) (仮称) 福祉後見サポートセンターの設置

〔社協支部事業〕

- (1) ふれあいネットワークの推進
 - ・地区民児協，まちづくり市民委員会との連携
 - ・ふれあい調整会議，スクラムネットの開催
- (2) 委員研修の実施
- (3) 広報紙による啓発活動
- (4) 宅配型，会食型食事サービス事業の実施
- (5) 各種講座等の開催
 - ・福祉体験講座
 - ・インスタントシニア体験講座
- (6) 地域ボランティア研修会の実施
- (7) ひとり暮らし高齢者交流会の実施
- (8) 車いす貸出（短期）

3 福祉対策事業

〔高齢福祉事業〕

- (1) 高齢者クラブの育成
- (2) 高齢者生きがい推進事業の実施
 - ① 各種大会の開催
 - ・趣味クラブ芸能発表会、高齢者芸能発表会、囲碁・将棋大会
 - ・高齢者スポーツ大会、高齢者ゲートボール大会
 - ② 高齢者福祉講座及び長寿大学の開催
 - ③ アクティブシニア教室の開催
 - ・鎌倉ウォーキング教室
 - ・男の料理教室
 - ・はじめてのスクエアダンス教室

- ・ラクラク骨盤体操教室
 - ・ノルディックウォーキング教室
 - ・たのしい野菜づくり教室
 - ・はじめての健康マージャン教室
 - ・はじめてのゲートボール教室
- (3) 愛の定期便事業の実施
 - (4) 認知症家族支援事業の実施

〔児童福祉事業〕

- (1) 子ども育成連合会との連携
- (2) 子どもにやさしい街づくり事業
 - ・子育てサークルの育成
 - ・啓発研修事業の実施
- (3) 児童福祉月間ポスターの作成
- (4) 児童文庫図書購入費の助成
- (5) 福祉体験キャンプの実施
- (6) 福祉ふれあい体験の実施
- (7) ファミリーサポートセンター事業の推進

〔障害福祉事業〕

- (1) 障害者福祉団体との連携
- (2) 福祉の店「ポプラ」の運営
- (3) 国際盲人マラソンかすみがうら大会の実施
- (4) 障害児（者）「交流キャンプ」の実施
- (5) 障害児（者）を励ます「新年の集い」の実施
- (6) おもちゃライブラリー事業の実施
- (7) 障害児（者）育成会への協力

〔母子寡婦父子福祉事業〕

- (1) 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携
- (2) 生活講座の開催
- (3) ひとり親家庭新入学児童お祝いの集いの開催
- (4) ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催
- (5) 寡婦家庭県外研修の実施
- (6) 交通遺児奨学資金の給付

4 ボランティアセンター活動推進事業

- (1) 各種ボランティア養成講座の開催（手話・点字・点訳など外7講座）
- (2) ボランティアの調整
- (3) ボランティアサークル連絡協議会との連携
- (4) NPO 等関係団体との連携

- (5) ボランティア及び団体との交流会の開催
- (6) 善意銀行活動
- (7) ボランティア活動啓発推進校への助成
- (8) ガイドボランティアの派遣
- (9) ふれあい電話訪問サービス事業の推進
- (10) ボランティアセンターだよりの発行
- (11) 青少年ワークショップの実施
- (12) ボランティアセンター運営委員会の開催
- (13) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- (14) 災害ボランティア活動の実施
 - ・中学生以上を対象とする被災地支援研修
 - ・経済的支援を目的とする被災地支援活動

5 要支援対策事業

- (1) 生活福祉資金の申請相談
- (2) ふれあい福祉資金の貸付
- (3) 災害見舞金の給付

6 介護保険事業

- (1) 介護保険法に基づくサービスの提供
 - ・居宅介護支援
 - ・訪問介護
 - ・通所介護
- (2) 要介護認定調査事業の実施

7 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者総合支援法に基づくサービスの提供
 - ・生活介護・自立訓練（機能訓練）
 - ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護
- (2) 地域生活支援事業
 - ・移動支援事業
 - ・相談支援事業（指定特定相談支援事業所としての計画相談の実施）
 - ・地域活動支援センター事業
- (3) 基幹相談支援センターの運営
- (4) 障害者虐待防止センターの運営

8 地域包括支援センターの運営

- (1) 介護予防ケアマネジメント事業の実施
- (2) 高齢者に対する総合相談支援事業の実施

- (3) 高齢者に対する権利擁護等事業の実施
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施

9 施設管理運営事業

- (1) 社会福祉センターの管理運営
- (2) 新治総合福祉センターの管理運営
- (3) 老人福祉センターの管理運営
 - ・老人福祉センター「湖畔荘」の管理運営
 - ・老人福祉センター「うらら」の管理運営